

2025年8月27日  
一般財団法人日本規格協会

### 産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

#### ・JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
X 0560	自動認識及びデータ取得技術－ RFIDのサプライチェーンへの適用－ 製品タグ付け、製品包装、輸送単位、リターナブル 輸送器材及びリターナブル包装器材	制定	資料4
X 0154	システム及びソフトウェア技術－ 製品ライフサイクル及びサービスマネジメントの 利用者用情報のためのコンテンツ管理	改正	資料5

以上